



2019年3月14日

各位

会社名 株式会社三井ハイテック
代表者名 代表取締役社長 三井 康誠
(コード番号 6966 東証第1部・福証)
問合せ先 取締役管理本部長 白川 裕之
(TEL 093-614-1111)

定款一部変更および補欠監査役選任に関するお知らせ

当社は、2019年3月14日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」および「補欠監査役1名選任の件」を、2019年4月19日開催予定の第85期定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 定款一部変更の件

(1) 変更の理由

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役に関する規定を新設して、補欠監査役の選任決議の有効期間を定めるものであります。

(2) 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。(下線は変更部分であります。)

現 行 定 款	変 更 案
第5章 監査役および監査役会 第34条 (監査役の員数および任期) 当社は、監査役5名以内を置く。 監査役の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。補欠として選任された監査役の任期は、その前任者の残存期間と同一とする。	第5章 監査役および監査役会 第34条 (監査役の員数および任期) 当社は、監査役5名以内を置く。 監査役の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。 <u>任期満了前に退任した監査役の補欠</u> として選任された監査役の任期は、その前任者の残存期間と同一とする。

